

# 逸見斧吉のこと

土 肥 昭 夫

- 一 はじめに
  - 二 キリスト教社会主義者との交わり
  - 三 田中正造とのかかわり
  - 四 岡田式静坐法による生き方
- あとがき

## 一 はじめに

『田中正造全集』一九卷、別巻（岩波書店）が一九八〇年八月に完結した。この全集が当初の計画より大幅に巻をふやしたのは、東京駒込の逸見家が田中の日記、書簡などを提供されたからであろう。その日記は一九〇三年八月七日より一九二二年八月三〇日まで、断続的ではあるが、一九九冊のノートにおさめられている。また書簡は一九〇六年八月三〇日が初めてであり、一九一三年八月一日まで書かれた五八二通は全体の約八分の一になる。この書簡の

あて先が逸見斧吉、あるいは彼と同夫人菊枝などである。これらを含む逸見文書は、戦時中岩手県釜石に移されたとき、米軍の艦砲射撃で消失したものとされてきたが、実はそうではなく、駒込の逸見家が保存されていたのである。この田中の日記や書簡については、木下尚江がこれらを用い、『田中正造之生涯』（国民図書株式会社、一九二八）を書きあげた。しかし、その引用は一部分であり、また削除・修正があるので、原文通りではない。『田中正造全集』はそれらすべてを原文のまま、掲載したのであり、その史料的价值は高いことになるだろう。

さて、ここでとりあげたいのは、田中や木下のことではなく、その陰にかくれて、彼らのよき理解者であろうとし、その活動に協力した逸見斧吉（<sup>へんみおのきよ</sup>一八七七一—一九四〇）のことである。彼については、筆者の知る限り、あまりとりあげられていない。しかし、田中正造をめぐる人たちの中で、分析に値する重要な人物ではないか、と思われる。

彼は一九〇四年八月に家業である逸見山陽堂（東京日本橋、食料品缶詰販売業—現在のサンヨー堂の前身）を継ぎ、これを業界有数の企業とし、晩年には缶詰業界の要職をつとめた商人であり、実業家である。その間、彼は一九〇三年七月にキリスト教に入信し、翌年より平民社に出入りし、週刊『平民新聞』の後援者の一人になった。平民社が解散後、木下や石川三四郎たちが『新紀元』（一九〇五・一一—一九〇六・一二）を刊行したが、彼はその会計を担当し、その困難な経営を維持していった。『新紀元』の関係で、彼は田中正造を知り、その人物と運動に感銘し、谷中村において辛酸の世界を生きる田中のあたたかい理解者であろうとし、その運動資金提供者の一人となった。東京における田中の定宿の一つは彼の家であった。その前後より、彼は精神的な煩悶に苦しみ、一九〇九年夏頃に岡田虎二郎の静坐法に入り、安心立命の境地に入った。一九二〇年一月に岡田は死去したが、その後は彼の家が静坐法の集会所となつたようである。

以上、簡単に彼の生涯の歩みをみただけでも、かなり特色のある生き方をした人であることが明らかであろう。

武田清子氏は、日本におけるキリスト教の土着化の問題を思想的に分析し、そこに類型ないし問題へのアプローチの型を考え、埋没型、孤立型、対決型、接木型、背教型があるとされた。氏は近來背教型に関心を持ち、これを「正統」と「異端」の「あいだ」にある型、つまり、「正統」的なキリスト教に満足できず、その群からの「離教者」あるいは「背教者」の様相を呈することになるが、キリスト教に関して別の解釈をして「異端」に居直ることはせず、「正統」と「異端」の両極との緊張関係に立ち、キリスト教から投げかけられた価値観を自らの中に内包させつつ、キリスト教の伝統的形式が設定するワク組に拘束されず、むしろ非キリスト教文化・社会にむかって開拓的・創造的ないき方をしていく型とされた。<sup>(2)</sup>そして、そのタイプとして、いわゆる転向後の木下尚江、夫である相馬愛蔵と共に新しい商人道をしり開き、多彩な生涯を送った相馬黒光、民芸運動の開拓者柳宗悦をみ、彼らがキリスト教より離れ、仏教に傾斜していったが、その中に「他力道」に内在する普遍的価値を発掘した、といわれるのである。<sup>(3)</sup>

思想史の方法は多様であるから、氏のように神学上の概念を駆使することも、可能であろうが、それによつてもとの概念の内実が見失われるようになる、問題であろう。たとえば、正統と異端が相互に反発し合う概念であることは、氏のいわれるとおりであるが、背教はその反発し合う緊張関係の外に出ていくことであつて、その「あいだ」に生きることはない。たしかに背教者の思想を分析した場合、正統であれ、異端であれ、そこで体得したものの痕跡は存在するだろう。しかし、そのような痕跡は背教という行為と本質的に関係ないことである。背教者がそういう事を自覚した場合、それを否定し切ることこそ、背教の本質にふさわしい考え方といえるだろう。また、歴史的な問題として氏の方法論を考える場合、日本における正統とか異端とは何か、が問題になる。氏がいわれるように、天皇制

を正統、キリスト教を異端というカテゴリーでとらえることは、西欧概念の適用として可能である。そうであるならば、木下、相馬、柳らをそのカテゴリーから分析すべきではないか、と思われるが、実際はそのようにされてはいない。また、海老名・植村の神学論争にふれて、前者の異端性、後者の正統性を指摘されているが、これもあとの分析と無関係である。一体、日本のキリスト教史において、正統と異端とよばれるにふさわしい対決が、神学的、教会論的意味において、あり得たかどうか、も疑問である。そこにあったのは、かなり陰湿な排除の術策と情意和合ではなかったか、したがって教会の一致や合同、さらにはその不一致や分裂があっても、それらは教会の本質的課題を明らかにすることにならず、神学的には不毛ということになるのである。話題がそれはじめたので、もとにかえそう。木下たちの分析において、正統と異端の「あいだ」などといわないで、端的にキリスト教と非キリスト教の「あいだ」とみるならば、氏の分析はきわめて明白になる。彼らがどれほど明確な背教意識をもったかどうかは別として、彼らの思想には、氏のいわれるように、「あいだ」的なもの、そしてそこに開拓的、創造的なものを見出すことは可能である。

なぜこのような事を長々と述べたか、というと、武田氏が「背教型」としていおうとされている内実に逸見斧吉があてはまるかどうか、ということに筆者は関心を持っているからである。彼は木下の友人であり、両者の共通性は少なくない。また相馬と個人的関係があったかどうかはわからないが、共に商人であった。ただし、彼は木下とちがって実業界の人であり、相馬とちがって谷中村との関わりがあった。そこに彼の個性ある生き方や考え方が生まれた。それをほりおこすことで、あらためて武田氏の分析方法を検討することにしよう。

筆者はかねてより逸見に関心を持っていたが、最近その御親族の方々、およびサンヨー堂関係の方々と面識を得、

いろいろ逸見の話をうけたまわり、また『斧丸遺薫 逸見斧吉遺稿』(一九四一、編集者石川三四郎、以下〇と略称)、『十五年の歩み 逸見山陽堂』(一九六五、以下Hと略称)などの寄贈をうけた。このほか『田中正造全集』別巻(一九八〇、以下Tと略称)に所収されている逸見の書簡、同第一巻より第一九巻に出てくる田中の日記や書簡における逸見関係の記述に眼をとおした。まだ研究調査が必要であるが、とりあえずその中間報告として、この小論を述べること  
にしよう。

## 二 キリスト教社会主義者との交わり

逸見斧吉は一八七七年二月に父勝誠、母君美子の長男として広島県四日市(現在の西条)に生まれた。逸見家は代々酒造業を営んでいたが、勝誠はこの地域の農水産物が豊富であることに注目し、苦心の末、牛肉、野菜の缶詰製造に着手し、広島で食料品販売も兼ねて営業していたが、一八八四年秋に上京し、京橋で缶詰・輸入食料品の販売にたずさわった。そして大口の需要をも求めて、海軍や各地の事業現場に缶詰納入をすることに成功し、経営規模を拡大していった。その意味では、勝誠は進取の気性に富み、時の潮流を鋭く見分けて、行動する積極的な商人であった。

斧吉もその後継者としてそれにふさわしい教育をうけ、広島英学校、上京して東京府立一中に転校し、九一年ここを卒業し、慶応義塾に学んだ。逸見山陽堂は缶詰製造技術の改良や日清戦争を契機とする販売ルートの拡大によって、経営は順調に伸びた。彼はその相続者として、何一つ苦勞のない生活を送っていたが、人間として、また青春時代を生きる悩みを抱くようになったのである。彼の年譜によると「非常なる寵愛を受けし祖母逸見屋寿子死去す」(一八九〇)、「転地療養中の母逸見君美子遂に死去す」(一八九三)、「継母満寿子入籍」(一八九五)、「弟・網急死す。痛恨極

みなし。この間心の放浪を商用の旅に過す。」(一八九九——いづれも、五三〇——五三一ページ)とあるように、家族の不幸が重なり、人間の死と別離の悲しみに思いなやんだ。その孤独の苦しみをのりこえるためもあったのだろうか、彼は当時新橋の芸者をしていた塩谷菊枝の下に通い、その交わりにそのいやしを求めた。「異性との問題に心身大打撃を受け一切不平不満のうちに過す事三四年。」(一八九五、〇五三二ページ)と年譜は語る。つまり、家族はこれを認めなかったのである。しかし、二人の愛情は固く、彼は約半年余海外視察のためもあつて渡米したが、その関係は変わらなかつた。そこで、家族は菊枝をひきとり、彼女は晚香女学校の校長で歌人後藤静香のもとにあずけられ、家事の見習いや教育をうけた(清水粹子氏談)。二人は一九〇三年結婚した。

これと同じ頃、彼は日本橋教会で洗礼をうけた(〇五三一ページ、同氏談)。おそらく、今まで述べた彼の精神的な悩みの解決を求めてキリスト教の門をたたいた、と思われる。彼の家庭はキリスト教に關してはあまり排他的ではなかつたらしく、彼の姉はフェリス女学校、青山女学院、妹は青山女学院に学んでいる(同氏談)。さて、彼が入つた日本橋教会は日本基督教会に属し、植村正久らの影響が強く、かつて海老名弾正を講師として招いたりしていたが、一九〇一——一九〇二年の海老名・植村論争以後は、そういう事をしなくなった。彼が個人的・精神的動機で入信したと、海老名の本郷教会とちがつて、このような氣風の教会に入つたことを考え合わせると、彼が自分のキリスト教理解からどうして平民社の非戦論に共鳴するようになったかは、わからない。一般にいえることは、当時キリスト教界で非戦論を支持した人たちの多くは、トルストイの絶対平和主義の影響をうけていたのであり、平民社もそういう流れをくむ人々を包容していたから、逸見もその方向をたどつたのではないか、と思われるのである。彼は最初は堺利彦がアルバイトで出していた『家庭雑誌』(一九〇三・四創刊)の読者であつたが、次第に平民社に出入りするよう

になった。<sup>7)</sup>『平民新聞』(一九〇四・一一・二〇)によれば、平民社維持金寄付広告に、彼は第四回目の寄付金一円を  
した、とある。彼はここで終生の友人木下尚江、石川三四郎を知った。

平民社は一九〇五年一〇月に内部の思想的、感情的な対立もあって、解散した。そして、木下、石川、安部磯雄  
ら、キリスト教社会主義者といわれる人たちが『新紀元』を約一年余刊行した。毎月刊行されたこの新聞には、逸見  
山陽堂の広告が必ず掲載されている。「旅行は缶詰!!! 缶詰は日霞印!!!」(日霞は逸見家の家紋)と太字で書かれ、止り  
木にとまった鳥に「効二級 金鶏ミルク」とその代表的な商品名がしるされている。蛇足ながら、筆者が逸見に関心  
を持ちはじめたのは、この広告によるのである。

木下は一九〇六年五月に母を失い、これまで自分の唱えてきたキリスト教社会主義に疑問を持ち、日本社会党を離  
脱し、旧友に懺悔と決別を告げ、『新紀元』を廢刊とし、伊香保に転居した。その「終刊号」(一九〇六・一一・一〇)  
に石川は「回顧一年」をしるした。その中で、石川は『新紀元』創刊後、五、六号で売上げが減少し、夏休みで学生  
や都会の人たちが地方に去ったため、経営難におそわれた。そのときにその刊行を助けたのは、逸見であった。彼は  
「平民社以来の熱心なる同志で、新紀元の事業は半ばは同兄の助力によりて今日まで継続し得たというて宜い、逸見  
兄は実に此の大難時期に於て、加うるに予の頗る疲労したる此の時期に於て、自ら新紀元会計の任に当られたのであ  
る」と、彼に謝意を表している。福田英子や石川が『新紀元』のあとをうけて、『世界婦人』(一九〇七・一・一一―一九  
〇九・七・五)を刊行したが、ここにも逸見山陽堂の広告がある。おそらく、彼は応分の援助をしていたと思われる  
のである。

ただ、いずれの刊行物にも、彼の寄稿はみられない。後に述べるように、彼の書簡はかなり思想性を含んだもので

あり、執筆する能力は十分あった、と思われるが、彼は陰の人としてふるまうことを好んだのであろうか。したがって、彼にとって社会主義がどういうものであり、非戦論が何を意味したか、を知ることは出来ない。ただ、彼が田中にあてた書簡の中に、その片鱗をうかがわせる文章がある。「島田、川島両君とも甲種合格の由、むしろ御気の毒に存申候。クジのがれにも不相成や。御序の節翁より宜敷御鳳辞の程奉願候。」(一九一〇・七・二、T別巻三一〇ページ、〇一六九ページ)。「洪水の騒は今又関西、四国、九州に迄も及び候に、兎角日韓合邦のお祭騒の方がもて囃され候世の中、これでは洪水も二度も三度も日本を見舞うより外致し方無き事なるべく候。」(一九一〇・九・一〇、T別巻三一六ページ、〇一七一ページ)。前者の方は民衆としてのいつわりない心情の表明であり、ことさらに非戦論と結びつけることは、困難と思われる。けれども、内村鑑三のように「逝けよ両国(ロシアと日本―筆者)の平和主義者よ、行いて他人の冒さざる危険を冒せよ、行いて汝等の忌み嫌う所の犠牲となりてたおれよ」、「非戦主義者の戦死」『聖書之研究』一九〇四・一〇)などとはいわなかったのである。後者の方はさらに注目に値する。この年の八月に関東、東海、東北に大洪水が起こった。逸見は洪水のあるたびに田中や谷中村の人たちの安否を気づかったが、このときも、田中の求めに応じて送金し、さらに必要であれば、言ってほしい、木下と一緒に谷中村を見舞いたく思っている、と述べたあとに、韓国合併に関する批判をさきのようにしたのである。この合併に関して、キリスト教界の識者の見解も好意的であり、善政論を唱えるのが、勢一杯であった。<sup>8)</sup>植村も有頂点にはならなかったが、これを神の賜物としてうけとり、日本が朝鮮の進歩を促進するか、奴隷視するか、を見張っていきたい、というのである(『大日本の朝鮮』『福音新報』一九一〇・九・一〇)。内村だけが、この合併について「もし我領土膨脹して全世界を含有するに至るもわが靈魂を失わば我はいかんせん」(『領土と靈魂』『聖書之研究』一九一〇・九)となげいた。逸見はさらに、「朝鮮の合邦は他日我邦亦他

に合邦せらるる其祝の取越しか」(一九二〇・八・三二)、田中の逸見、木下、安部、石川ほかあて書簡、T第一八巻、二六一—二六二(ページ)という田中の書簡の一節にこたえて、日本の前途に洪水の到来を予感したのである。

それにしても、軍隊に缶詰食品を納入し、朝鮮にも海産物の缶詰製造に進出していた店主が、非戦論に共鳴したり、韓国の合併に批判的なのは、自己矛盾にならないだろうか、と誰しも考えるだろう。彼が交わっていた社会主義者や田中には、たえず官憲が尾行していた。彼は一九二二年三月赤羽一(巖穴)が千葉監獄でハン・ストをして獄死したとき、渡辺政太郎と共に遺骸をひきとりに行った。そういう事をしていては、営業に支障がくるのではないか、とも思われるだろう。そのあたりのくわしい事情はわからない。ただ、木下の遺稿で逸見が編集、出版した『病中吟』(一九三七)に、「道徳と経済の間に迷い、煩悶多年 商売に倦む」と、木下は逸見のことを紹介している。<sup>10</sup>これが一つの示唆になるだろう。さきの『八十五年の歩み 逸見山陽堂』の執筆者中山良助氏によれば、その頃の彼は商売の方はあまり熱心ではなく、午後しばらく顔を出す程度であった。二人の有能な番頭である駒崎仁兵衛、見学栄次郎が店の経営をあずかっていた、ということである(日七六ページ)。とすれば、当時の彼においては、営利活動とキリスト教および社会運動はきりはなされてしまっていたことになるだろう。

### 三 田中正造とのかかわり

逸見奔吉が田中正造を知ったのは、『新紀元』社を通じてであり、特に木下の紹介によったものと思われる。『新紀元』の人たちは、世論が足尾銅山鉍毒問題、谷中村買収問題について関心を示さなくなってきたから、この問題にとりくんだ。田中は一九〇六年四月に『新紀元』社例会で「土地兼併の罪悪」(『新紀元』一九〇六・五)を演説したの

で、逸見もその頃に彼を知った、と思われる。『田中正造全集』に逸見の田中あて書簡が初めてみられるのは、この年の六月一二日であり、田中の日記に彼の名前が初めて出てくるのは、六月二八日である。

彼は田中の人柄とその運動に感動した。たとえば、「……老台満腔の熱誠火と燃え焰と散りて後輩衷奥の火を誘うべくも候わば、……」（一九〇六・六・一二、田中あて書簡、〇一五一ページ）とか、「百折不撓の御意気今更ながら敬服の外無之候」（一九〇六・九・一、田中あて書簡、同ページ）といった率直な賛辞が出てくる。そして、田中のイメージはやがてイエスと重なっていく。「宇都宮に於ける翁は、エルサレムに於けるクリストに比すべきかなど今朝も噂致し候。且ては、ホザナよ、主の名によりて来るものは幸也と呼べるエルサレムの民は後年クリストを十字架にかけたる民に御座候。」（一九〇七・一一・二五、田中あて書簡、T別巻二三八ページ、〇一五五ページ）。田中はかつて宇都宮で国会議員となり、二つの新聞社に出資していた。ところが今やこの地の三つの新聞社が「十年一日の如く正造の中傷に余念なし。」となったことを、彼は逸見に告げた（一九〇七・一一・一八、田中の逸見あて書簡、T第一七卷一八三ページ）。逸見の書簡はこれに応えたものである。

ただししかし、逸見が果たして田中の心情をよく理解していたかどうかは、疑問である。一九〇七年六月末より七月に、谷中村は土地収用法を適用され、一六戸の残留家屋は官憲によって強制破壊された。残留民はその権力の暴逆に非暴力不服従をもって応えた。この状況を眼のあたりにした田中は、彼らの農民としての不撓不屈の生きざまに深い感動を覚え、これを契機として、どちらかといえばあわれむべき彼らのために義人として行動するといった従来の姿勢を、反省するようになった。林竹二氏のいわれる「谷中の辛酸と苦学」が始まったのである。<sup>(1)</sup> 彼はあらためて、こうしるした。

○農民の移住難、農は土なり、土は不動産なり。又土より生ずるものを食す。即ち土を食う。土に生活する虫即ちみみずの如し。みみずは又土の汁を食う。みみずに対し、土を奪え、金を与うれば死す。田地を金に代るのが悪事である。……農、一種の人類なり。農は金はなくとも間似合。商と異ること天地す。又知識上の生活者は農民の此不便な生活をしらざるもの多し。尚例せば、知識は 電話往返一時間、農は 豆腐屋四十里。(一九〇七・一〇・八一―二二日記、T 第一一卷七七―七八ページ)。

この文章には背景がある。さきの強制破壊後、政界革新同志会のメンバーを中心とした東京救済会は、堤防のバラック小屋に住む残留民に、その移住地を県と交渉すること、県知事を被告として土地取用補償金不服の民事訴訟を起こすことをすすめてきた。田中も残留民が谷中村復活まで長期間居住して、農耕し得る場所であれば、移住することも考えていたが、救済会は事態を早急に処理することを主張したために、両者の関係は次第に悪化していった。田中にしてみれば、孤立無援のたたかひをしているので、救済会の勧告を無下に断わることも出来ず、七月二十九日に民事訴訟つまり谷中裁判は起こしたが、やり切れない気持であった。さきの日記はその憤りをしるしたものと思われる。

逸見はそういう田中の心情もわきまえず、「長きく苦闘の果に今日の仕末、聯かも無理ならず候え共、又何となく心いら立つ事共に候ついても善後委員(救済会―筆者) 諸氏が先日の宇都宮行の結果の不良なるを悔しく存候、これも致し方なき成行、……訴訟の方は信岡(雄四郎弁護士―筆者) 氏の手にて着々進行中に御座候由、……野渡(移住候補地の一つ―筆者) の方に適當の移住地定まり候や伺上候。」(一九〇六・八・六、田中あて書簡、〇一五三ページ)と田中に書き送った。逸見も救済会メンバーで、原告の一人であった。田中の「商と異ること天地す」というのは、逸見のことかも知れない。ここには谷中村農民および彼らと共に生きようとする田中と東京の商人逸見とおおいがたい断絶が垣間みられるのである。しかし、逸見と田中の信頼関係は、それを越えていた。そうでなければ、田中は翌年四月に、二月に運動より手を引いた救済会とのいきさつを述べ、「実に救済会は正造の奔命に苦め、幾多の苦痛を与

えて却て人民救済の証蹟なし。」などと書き送らなかつただろう（一九〇八・四・一三、田中の逸見、木下、安部ほかあて書簡Ⅰ第一七卷三一五—三一八ページ）。

さて、逸見も田中の苦闘がいかにかきびしいものであるか、谷中問題の解決がいかにか困難であるか、を彼なりに承知していた。そこで宗教問題を持ち出した。彼は田中にこう書き送る。

思うに奸悪なる世態は人が意識して之を改革し得るものには候まじくか、只真理の証明者として世の虐げられたるものに道を伝え彼等の為に祈り得る外に、神に己を委ねたるもの為し得る道は之無きに候まじくか。かく考え候時、如何にも過去の谷中問題に關係したる小生自身の傲慢なる動機を恥づるの外無之候。『神は罪人に聴き給わず、只神を信じて聖旨を行うものに聴き給う』という聖書の語を味う時、生は是非谷中の人々に真に神を知らんとする熱心の湧き出ん事を祈るの外なしと存候。『老台の徳、彼の人々を化して神に頼るものとなさしめらるるをこそ谷中問題の真解決と存候は如何に思召被降候や。（一九〇八・八・六、田中あて書簡、Ⅰ別卷二五八ページ、〇一五九—一六〇ページ）

この書簡は、次節に述べるきびしい自己点検の後に、「宗教心の厚きもの普通人に同情少し」（同上書簡、同ページ）という田中のことばに疑義を持ち、谷中問題の真の解決には宗教が必要ではないか、というのである。彼はこの最後の論点をさらに詳しく、次のように書き送る。

政治の罪惡＝権力は必ず腐敗を伴うの実証として、斂毒問題、谷中問題ほど具体的なるは無きが故に、此問題を掲げて神の前に全人類の悔改を要求する事が覺者の神より蒙るべき使命のすべてには候まじくか。問題の全意義に恰當せるにはあらざるか。果して然らば老台の期して以て真職命とし給うべきは、問題の有形的救拯にあらずして精神的解決にあり。即ち憐れむべき無辜をして真に神の民たらしむるにあり、真純なる愛の天国の彼等の中に建設されん事にあらずやと存申候。『破憲の事、無法律の事、すべて詐欺の外何事も無し。』と被仰越候につけても、此事實は惟り谷中問題、治水問題の事實にあらずして、権力の在る処必ず伴うべき事實なりと存候が故に、一切人類の悲惨を救わんは只々人の『権力慾求』の毒魔を亡ぼすに存すべしと信ぜられ候。『社会主

義、無政府主義、或は実地に行わるる時も参り申べくか、なれども、人の心に此權力慾求の黒翳存在する限は、社会主義、無政府主義は人類に対する第二の抑圧となり了すべく予想され候えば、まして現存之政權に依りて得べき外形の救済がやがて如何なる結果を生じ可申や予察に難からじと様存せられ候。(一九〇八・一二・三、田中あて書簡、T別巻二六六ページ、〇一六二ページ)

権力のあるところ必ず腐敗が伴う。谷中村問題はその典型であり、社会主義、無政府主義も権力を手中にすれば、同じ事になるだろう。したがって、問題の解決は政治的救済ではなく、権力欲のとりこになつた人間の悔い改めという精神的救済によらねばならないのではないか、というのである。

この頃、田中も宗教問題を考えていた。当時の日記を読めば、この事は明らかである。ただ、その宗教はキリスト教だけではなく、儒教、仏教も含まれている(たとえば「聖人の門に入るの勇氣」一九〇九・八・二七日記、T第一一卷三三七—三三九ページ)。というよりも、彼自身が谷中村で農民たちと共に暮らしていき、その生きざまを眼のあたりにして、独自の宗教的自然観をきり開こうとしている。「土地あり、耕さざるは天の喜びざるところなり。人民あり、人道を耕さざれば天地ともに憂とするなり。」(一九〇九・八・六日記、T第一一卷二九九ページ)。「我六ヶ年目に涉りて谷中に居る。未だ何事をも得る処なきに似たり。然れども之れは大なる誤りなり。嗚呼此谷中の趣味たるや、人民は太古の人の如し、又小児の如し。呑み且つ食えば足る。其呑むや、我が家の井水なり。汲みて呑む。食うや耕して食す。誠に天のたのしみのみ。」(一九〇九・八・二七日記、T第一一卷三〇七ページ)。その意味では、「憐れむべき無辜をして真に神の民たらしむるにあり」という逸見のことばに、彼は何もわかつていない、という感慨をつよくしたことであろう。しかし、その反面、いらだちもあつた。「残留民は無邪氣」で官吏の奸計を知らず、さきに述べた民事訴訟の「裁判上の掛引の機敏を要する問題も哲学不動的残留民の思想は应用到不便を極め」ている(一九〇九・八・一〇、田中の逸見、

木下あて書簡、丁第一八卷二五ページ。それにしても、そういう彼らをだまし、脅迫する政治権力が憎い。彼らにたち向かうには、その「破憲の事、無法律の事」を根本的に明らかにし、政治的手段を用いて、政治的救済をすすめねばならない。このように考えた田中は、これらをすべて「有形的救拯」と断言する逸見の見解に同意できなかった。彼は宗教と政治の相関性を求める努力をさらに続けなければならなかった。

同じ問題は逸見にも問われている。彼は山陽堂の店主であったが、その経営をほとんど顧みることなく、田中と谷中村の人たちの志に感銘し、彼なりの義憤を覚えつつ、その救援活動をすすめてきた。そしてキリスト者としての単純率直な論理で、精神的救済を語り、伝道の必要性を述べた。その結果は、宗教と政治は相容れないことになった。同様に、彼は経営者である自己よりキリスト者としての自己をきり離し、私財を投じてキリスト教的ヒューマニズムによる救援活動をつづけようとしている。そこにある根本的な問題に彼はこの頃すでに気づきはじめていた。<sup>(12)</sup>

#### 四 岡田式静坐法による生き方

逸見の自己点検は次のような方法で始まった。「此砌は特に店多忙の折と申、特に何やら彼やら信仰の立脚地より観ずる現実の悶、一層高潮して堪え難く感ずる事も有之、時に自分一つを始末し得ぬに、何の世の事人の事ぞ！」と書簡、〇一五三ページ。店の多忙、信仰上の悩みで身動き出来ない、というのである。では、その信仰上の悩みとは何であったのだろうか。「基督の教の如何にも明白に肉の否認を命ずるを見て堪え難き焦燥の情に燃ゆるのに候、聖書の何処を見ても財産私有の罪を説かざるは無きに戦慄仕候、基督は明かに私有財産は一つの権力也と教えられ候様子、

而して一際の権力の否認は勿論其実行に明かに候。」(一九〇八・六・一六、田中あて書簡、〇一五七ページ)。その前後の文脈から明らかなように、田中は国会議員の地位や自分の財産を投げ棄てて、谷中村に入っている。それを眼のあたりにしつつ、聖書を読んだとき、富める者に対するイエスの教えに、彼は戦慄したのである。彼はさらにいう。「此(神の——筆者)愛、小生の中にも宿り居るのに候え共、罪なる肉体に縛られて自ら此愛を殺しつつあるのに候。先ず大懺悔あらざるべからずと心得候、肉は益なしと信ずる心を以て肉に仕うる今の状態から改めずては万事ダメと存候。」(一九〇八・七・一、田中あて書簡、T別巻二五二ページ、〇一五八—一五九ページ)。神の愛をうけながら、財産に執着し、これを投げ棄てるのが出来ない自分を彼はこのように懺悔するのである。

親の資産を十分にうけ、店主として豊かな生活をしている自分とキリスト者である自分の自己矛盾があらわになってきた。彼はこれまで、その私財を惜しみなく「世の事人の事」に投じることによって、両者を結びつけてきたつもりでいたが、それを欺瞞ではないか、と考えるようになった。彼は谷中村の農民の暮らしを考え、それに関連する田中のことばを想い出して、こう語る。

下級農民の辛酸真に容易ならず、我等皆此人々に養われて、しかも其恩を知らず、知らざるのみならず反て之を侮辱しつつ、動もすれば大書の恩恵を罵って縁蔭に高枕安臥を貪らんとす。其罪至て軽からず候。真に貴論「彼等の労を忘れざるものは幸也」の一語を敬誦仕候。更に進んで、「彼等の労を頌つものは幸也」\と申さば如何。一粒の米表をも生産せずして人生を論じ宇宙を語るは、神の前に恐るべき事の様存じ候は如何に。偏に貴論に接し度候。(一九〇八・八・六、田中あて書簡、前出)

逸見のこのような痛烈な自己点検のあとをみると、彼の友人木下のいわゆる「転向」とイメージが重なる。しかし、両者の相異性も否定できない。木下は母の死(一九〇六・五)を契機としてキリスト教社会主義を唱えてきた自

己点検にふみこみ、結局私利私欲のために、神の名を語り、人を欺いてきたのではないか、と懺悔し、偽善虚飾の文明を捨てて、原始的生命に回帰しようとした。彼は谷中村残留民のたくましさ<sup>13</sup>に感動し、大地を耕して労働に生きることこそ自然の道とし、知識人を「遊民」とし、その「白い手」を恥じた。彼は『乞食』（一九〇八・七）で、小作人として再出発しようとする狩野をして新聞記者石田にこういわせた。「君、僕の一月の学資を供給する為めに、小作人が何百万粒の汗を絞ったと思うか、其れを考えると、僕は能くまあ血へども吐かず<sup>14</sup>に生きた居たと、不思議に思うよ、——『神は砕けたる靈魂を受け給う』、僕は唯だ是れだ<sup>15</sup>と思う、」石田は自己を省みる。そして権力や功名、富貴を否定したつもりでも、それをなし得たかを自問自答する。そして聖書を読み、イエスは悪魔の誘惑に勝利したからこそ愛を説けるのだ、と考える。石田はこう語る。「神を愛するということは、必意大乞食になると云うことらしく思われる、僕等は皆な『我が物』と云う泥棒根性に囚われて居るので、如何うしても神の顔を見ることが出来ない、」逸見もこのような木下の小説を読み、彼の考え方を知っていたにちがいない。彼の場合、木下ほどトータルな自己点検や近代文明批判はみられない。しかし、商人としての自己点検をイエスの教えに学んで行かない、知識人としてではなく、商人としての「白い手」を恥じた。木下は原始への回帰を求めた。逸見はまだそこまで行かない。むしろキリスト教による自己点検のゆえに、田中にキリスト教による精神的救済の意義を語ったのである。しかし彼の自己点検は自己矛盾の発見であった。彼はこの矛盾の克服を求めて苦しみ、やがて岡田虎二郎の静坐法にその活路を見出そうとしたのである。

『斧丸遺薰』に収められた逸見の日記「静坐への転機」（〇五一七—五二五ページ）によれば、彼は一九〇九年九月二十九日までに岡田の道場である本行寺の門をたたいている。最初は彼と菊枝夫人の間に子供が生まれないうこと、彼の親

族や友人に精神的、肉体的疾患をもった人たちがいたことなどがその動機であった。やがて、一カ月で次のようになっていた。「十月二十五日。……岡田氏の正坐療法は真に根本療法也。……正坐腹圧増進の法は目前に奇跡的実証を示して、今や我が確信となれり。」しかし、なお半信半疑の気持もあつた。特に、さきに述べたような精神的問題については、「岡田氏の信仰果して『我』を解き尽せるにや覺束なし。」(一九〇九・一二・一七)。この頃彼は一燈園の西田天香にもひかれ、教えをうけていた(一九〇九・一二・二四、田中あて書簡、〇一六五—一六六ページ、など)。そして「西田法兄より聞く『零の無限』は、岡田氏亦た説く所なるが如し、」(一九一〇・四・一八)と知つた。五月末には木下も友人と岡田をたずね、その造詣の深さに感嘆した。

その頃より逸見は自分の精神的悩みの解決を岡田に期待するようになった。そして「名聞利達を念えば万事休す」、「身体の到達は達磨の域を理想とす、全身の中心丹田に帰すれば金剛不壊也」、「道は極めて容易ならざるべからず、そは一切外界の智識を遮断して本来自性の芽生を發達せしむにあり、其法一に忘我の一門に帰す」などといった岡田のことばをきき、これらが自分に語られているかのように思い、うれしくなつた。「只氏(岡田——筆者)や経済的に如何の解決あらんとするや、経済問題を閉却して一切は徒爾也。」とも思つた(一九一〇・五・三二)。そして「岡田さんに尚聯か文明問題と淨財問題とに關して難透の所があるかも知れぬが、それは岡田さん自身の接觸を尚よく味うて見なくては断じ難い事なので、先ず以て絶対ゼロの体現者への憧れを撃けて、其の造詣に聴受するに不条理は無い、其実験として語らるる安田善次郎一家の新傾向、乃至寛法学博士に關する論評から判じて、私には單なるミラクリストとして岡田さんを迎するに忍びざるものがある。」とした(一九一〇・六・八)。八月末には木下にすすめられて、田中も岡田に會つた。「聖人と云うものがす」といふのが、その感想であつた。<sup>16)</sup>

彼の日記は一九一〇年六月一七日で終わっている。その後のことはそれまでのようにはわからない。しかし、それより二年後には「小生は人間眞の救拯は我が岡田先生による静坐の外に無しと信じ候、個人の復活が静坐によって実現さるる如く、谷中村の眞の復活も亦静坐による外あるべからずと信じ候。其他の方法は畢竟姑息なる对症療法に外ならず候」(一九二二・六・七、島田宗三<sup>三</sup>あて書簡、〇一八四ページ)と島田に述べる。そして岡田の死去のとき、島田が谷中村代表として葬儀に出席したことを感謝し、「先生の御永眠を信じ難しと仰せらるる貴兄は幸福に候、先生は決して永眠せられず候……」と痛恨の心情を語っている(一九二〇・一一・二五、島田宗三<sup>三</sup>あて書簡、〇一九八ページ)。彼は晩年にいたるまで一種独特の姿勢をとり、話し振りをしたようであるが、それは静坐法にもとづくものであった、とのことである(中山良助氏談)。

山極圭司氏によれば、岡田はもと有能な農事改良家で、植物の發育を研究し、その改良にとりくんでいるうちに、人間を稲や麦のように育てる道を考えて。そして姿勢を正せば、心身共に健康になるので、良い姿勢として静坐法を考えた、とし、『岡田虎二郎先生語録』(一九三七)より、彼の言葉を引用されている。「人間の悪徳は皆外物に支配せられて、七情の調和を失うためである。之れを救済するは、健康なる身体と正しい心を持つるにある。それは道によるの外はない。その道の体得は先ず坐ることである。」「敢て求むる勿れ。無為の國に静坐せよ。坐するに方三尺の処あらば、天地の春はこの内に漲り、人生の力と人生の悦樂とはこの中に生ずる。静坐は眞に大安樂の門である。」「嫉妬、憎悪、憤怒、野心、疑心その他の悪徳のおこる時は丹田の力が抜けています<sup>16)</sup>。要するに、それは無為にしてあるがままの自然に回帰することを静坐によって体得、実践していく方法と思われる。さきの岡田に関する逸見の紹介のことばもそれに通じる。

では、彼は岡田式静坐法によって、どのように自己の精神的苦悩を解決したか、田中や谷中問題とのかかわりにそれがどのように反映したのか。何よりもまずいえることは、彼が静坐法に傾斜するに当たって、キリスト教のことを口にしなくなったことであろう。彼は家庭で聖書の論読をしていたようであるが（一九一〇・六・一五日記、〇五二五ページ）、それも途絶えてしまった、と思われる。これは最後までキリスト教にこだわりつづけた田中と対照的である。したがって、逸見は私有財産の罪などはもはや考えなくなったのではなからうか。彼はやがて家業に専念するようになるが、その原因はここにあった、と思われる。しかしながら、依然として残るのは、豊かな生活の恩恵を楽しむ自己と「辛酸真に容易ならず」の暮らしをする農民との対比である。静坐法も、無為の世界、忘我の境に到達するためには、まず自己認識を求めたようである。逸見の書簡には、この事がよく述べられている。「本当に自分を知る、という事が大事に候。……一身一家一國全世界全人類の問題が一度に解けるのがとりも直さず『自己を知る』ということに候由教えられ候。」（一九一・九・一九、島田あて書簡、〇一八三ページ）。そして、「段々と自省致候につれ、今迄口には申暮しながら自己の無智奸悪が実は少しもわかり居らざりし爲に、内にひたすらの傲慢と怠惰とを藏したりし事が稍ハッキリ致来りたる様に候。『何も知らぬ』のが実際の処に候。深く慚ぶべく候。」（一九一〇・一二・三一、田中あて書簡、I別巻三三五ページ、〇一七四ページ）。この傲慢というのは、農民に対する優越感であり、自分が運動に参加することで、彼らを救い出そうとする自負心であり、怠惰というのは、安易な自己肯定、自己満足と彼は考えているようであり、これらはしばしば書簡に出てくることばである。田中も「辛酸佳境に入る」として、農民と共に生きる努力をしたが、彼も田中のいき方をみて、これまでのあまりに安易であった自己を反省していったのである。静坐法はさらに彼に自足の道を教えた。「進歩か退歩か存ぜず候えども、其様な関心も無く、焦り心も無く、坐裡の安樂大に相

加り候段真に忝く存居候。誰が何と言つても坐の一行に全心身を打込んで悔いざる底の大信に入りたしと祈居候。」

(一九二二・一・二、田中あて書簡、T別巻三三八ページ、〇一七五ページ)。

こうなつてくると、谷中問題へのかかわり方も虚勢を張つて、無理をする必要がなくなつた。「只小生兼々田中翁より「無理をすな」という教訓を得て感銘致居候が人真似は申迄もなく「無理」に候べく何事も天眞の流露ならではと存申候其天眞を發揮する為の修行とこそ存候え。」(一九二二・三・四、島田あて書簡、〇一八四ページ)。当時谷中問題にかかわり、田中の運動を支援した人たちは、ますます限定され、田中の書簡も特定の人たちに集中していることが、指摘されている。<sup>14)</sup>逸見はその数少い一人であつた。

特に近年は所謂有志者という我儘者愈一人も居なくなりて一切の事皆翁と貴兄との双肩に倚る事と相成候段当年「有志者」の一人たりし自分等にとりて特別に懺謝の外無き所に御座候。谷中問題というものを知りて以来六年其間小生の心と言行とに現われし態度の今思えば思うほど僭上至極なりし為延て如何に大いに村の方々を迷わせしか、殆んど測り知られぬ様にも被存懺謝の外無く候。(一九二二・九・一九、島田あて書簡、前出)

彼は自己をあくまで、身勝手な「有志者」として位置づけた。しかし、だからといって何時の間にか、姿を消したり、見解の対立のために、物別れなどしなかつた。彼は田中に対する尊敬を終始抱きつづけたし、谷中村の人たちの「無邪気なやさしい心」(一九二二・七・二七、谷中村へ送れる書簡、〇一八〇ページ)を信頼し、島田を兄弟のように思いつづけた(一九二〇・四・九、島田あて書簡、〇一九七ページ)。彼の谷中問題へのかかわりはきわめてあたりまえのことでありつづけたのである。

しかし、彼の支援活動があたりまえの心でなされていったとき、自己の現状肯定的な姿勢があらわれてくるのも、

ごく自然なことであつた。

裁判事件何かと御苦心の御様子、御気の毒千万に存上候。……裁判事件の存在はむしろ谷中問題の汚辱となりし様に心得られ、名実共に無効の煩勞にはあらずやと思われ申候。現に原告者中の一人として名儀を列する私に候えば、如此申条は特(トク)の外不条理に聞え可申も、無遠慮にいえば如何にしても此訴訟の取下げをして頂きたきものに御座候。それとも別に尊慮在し候事にもや。

(一九一〇・七・二、田中あて書簡、T別巻三〇九ページ、〇一六八一―一六九ページ)

一九〇八年二月に東京救済会が運動から手を引いた後は、現地の弁護士が谷中裁判の弁護をし、公判は長々と続いていた。しかも、その争点は残留民の移住を前提とし、彼らの土地買収価格の不当を唱える金銭上の補填問題であつた。逸見はこのような訴訟の経過や目的を「汚辱」と考えて、たとい勝訴しても、あまり効果は期待できないとみて、原告からおりたい、といったのである。田中もこの訴訟に乘気ではなかつた。谷中復活を唱える自己の悲願に沿わないからである。しかし、彼はこの公判を谷中村民に対する国家の不当な弾圧を明らかにし、谷中復活を人びとに訴えるたまたかの場と考えるようになった。一九一一年九月の第一二回公判で、彼はこの事を明確にしている(一九一・九・一八日記、T第二巻四六八―四六九ページ)。逸見が原告をおりたいと言つた頃、田中はこの裁判に関して疑惑を覚えたり、新しい意味を見出したり、という中間的状況であつた、とも考えられる。あたりまえの考えしか出来なかつた逸見には、そのような田中の苦衷が理解できなかったのではなからうか。

次のものはさらに重要である。

扱谷中事件訴訟問題に付、控訴はせぬ代りに県知事へ宛て最後の請願書提出候様御申合に従い、其文案ども致試み候えども、更に纏り不申、果は請願(届書にもせよ)其事を根本的に考察いたし候ては又今更に不安千万に被存、どうも私には此請願書さし出候事叶ぬ事と相成申候間、何卒此段可然御高察御諒願上奉り候。／＼全く政府もしくは県当局を尤よむるの心ある事無しに出来

る事にて候はば、復活の請願をする事に別の仔細も無之候えども、左様の無邪気さは事実谷中村民ならぬ私にあらう筈も無く、抑も私自身谷中問題に飛込んだ動機の如何をしを思つては、何としても谷中問題に關する為政当局の失態を尤むるの資格無き事と思はれてなり不申、何もかも明かに自己を知りての後ならでは手も足も出さず候。微衷御高諒奉祈上候。……此書何となく躊躇いたしながら、何もかも有体の申上様に若くは無しと存じてさし上候。(一九二一・六・七、田中あて書簡、T別巻三四二—三四三ページ、〇一七七—一七八ページ)

當時、田中は一九一〇年八月の大洪水に鑑み、谷中復活には利根川の治水問題を解決しなければならぬと考え、河川の現地調査を行ない、政府や県当局に陳情、請願をつづけていた。逸見も求めに応じて、彼の文書の字句の修正や加筆を手伝つたり、代議士島田三郎に事情説明をしたりしていた。一九二二年五月一三日に、田中は「緊急御届書 天然の要害地破壊日本憲法破壊箇条の一つ」を県知事に提出し、足尾鉍毒の沈澱池の拡大をめざす治水計画、大洪水を防禦し得ない河川改修計画をきびしく批判した。ただ、これを大急ぎで書きあげたので、字句の修正の必要があり、これを逸見に依頼した。これに対する逸見の書簡の一部が前記の引用である。控訴しない申し合わせがあった、とされているが、六月二二日には田中は東京控訴院に控訴し、さきものを修正した御届書は七月二二日に提出された(T第五卷一九三—二二二ページ)。

前述の逸見の書簡にかえらう。そこで、彼は自己を直視し、ありのままの考えを率直に田中に告げる。そして、政府や県当局をとがめる心を持たぬ無邪気な谷中村の農民とは違つてそういう心を持つてゐるが、それをする資格が、彼らと違つて、自分にはないので、この御届書に手を加えることが出来ない、というのである。そこには、あるがままの自己をみつめても、それを改革し得ない人間のかなしさがあり、それは、当時の彼にはどうすることも出来ない事として残されていったのである。彼はこのような問題をかかえているがゆえに、静坐法を続けたのであらうか。

紙数の制限を遙かに越えてしまったので、ここで中断しなければならぬ。残された問題は次の通りである。彼がかげがえもない若き日にキリスト教社会主義者、田中正造、そして谷中村の人たちと出会い、そこで得た貴重な体験は、彼が商人、また実業家としての歩みの中で、どういう意味を持ったか、である。彼がこの体験をおぼえていたことは、木下、石川、そして島田とのかわらぬ交わり、木下の田中伝への協力、晩年に社員に田中のことを述べていること（一九三八・一・三〇、五三三〇—三三四ページ）、そして田中の残したものを「貴重品」（『読売新聞』一九七五・九・一四）として孫の代まで伝えていたことより明らかである。木下がいうように、「道徳と経済の間に迷い 煩悶多年」を重ねた彼は、その後、それをのりこえる新しい地平をきり開いたであろうか。それとも、矛盾を矛盾のまま残すことによつて、貴重な課題をわれわれに残したのだろうか。もう一つの問題は彼のキリスト教とのかかわりである。彼は岡田式静坐法に入ることにより、形の上ではキリスト教との関係はきれたことになる。しかし、彼は彼なりにイエスと出会い、そこから自己を問いただしたが、その体験はその後の生き方の中ではどうなったか。それは忘却の彼方に追いやられたか、それとも心の奥底に沈澱し、時として彼の生き方をつき動かすものとなったか。このような問題を明らかにすることによつて、始めて逸見芹吉の、これまで叙述しただけでも、奥深い人間性をうかがうことが出来るのではないか、と思う。したがって、結論は一応保留し、「あとがき」を述べるだけでこの小論を終わりたい。

注

- (1) 『読売新聞』(一九七五・九・一四)がその情報を詳細にとりあげ、『田中正造全集』編集者の一人林茂氏が『朝日新聞』(一九七五・一〇・二〇)に逸見文書の史料的价值を紹介されている。
- (2) 武田清子『正統と異端のあいだ』—日本思想史研究試論』東大出版会、一九七六、九四—九五ページ。
- (3) 同上書、一〇五—二二五ページ。
- (4) 筆者は知友松尾尊允氏(京大教授)の御紹介で、逸見利和氏、ついで逸見公明氏(御兩人とも斧吉の甥にあたる)、清水粹子氏(斧吉の妹にあたる)、サンヨー堂で斧吉を知る中山良助氏、依田武雄氏と面識を得て、斧吉のことをうかがった。これらの諸氏にあつく感謝したい。次の機会には駒込の逸見家を訪問したく願っている。
- (5) 原文の引用については、片仮名を平仮名に、また可能な限り、当用漢字、新送り仮名とした。
- (6) 『日本橋教会九十年史』一九六九。
- (7) 石川三四郎『自叙伝』上巻、理論社、一九五六、一九六ページ。
- (8) 松尾尊允「日本組合基督教会の朝鮮伝道—日本プロテスタントと朝鮮(一)」、『思想』一九六八・七、五—七ページ。
- (9) 一九二二・三・三、田中あて書簡(〇一七七ページ)、石川三四郎、前出書、一九六ページ。
- (10) 『木下尚江著作集』第一五巻、「病中吟」五〇—五一ページ。
- (11) 林竹二『田中正造 その生と戦いの「根本義」』二月社、一九七四、一六九—一八九ページ。
- (12) 坂野潤治「憲法・社会主義・キリスト教—書簡編集中の随想」(『田中正造全集』月報一三、一九七九・五)は、逸見が「精神的解決」をとなえたのは、「キリスト者としては通常の議論」とする。逸見について「詳しい事は分っていない」と断っているから、とりたてていう事もないが、彼が自己点検をこめてこの事を語っていることは、決して「通常の議論」ではないのである。
- (13) 『木下尚江著作集』第八巻、「乞食」一九三—一九四ページ。
- (14) 同上書、二二四ページ。
- (15) 『木下尚江著作集』第一三巻、「田中正造翁」一九二二、二五〇ページ。
- (16) 山極圭司『評伝木下尚江』三省堂、一九七七、三〇一ページ。
- (17) 雨宮義人・花村富士男「解題」(T第一八巻六六二—)